

第31回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

株式会社アイ・ピー・エス

連結注記表および個別注記表につきましては、法令および定款の規定にしたがって、以下のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

<https://ipsism.co.jp/ir/meeting/>

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

KEYSSQUARE, Inc.、Shinagawa Lasik & Aesthetics Center Corporation、
InfiniVAN, Inc.、CorporateONE Inc.、ISMO Pte. Ltd.、Carrier Domain, Inc.

なお、当連結会計年度より株式の取得によりCarrier Domain, Inc.を連結の範囲に含めて
おります。

② 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社6社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた
重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 棚卸資産

商品

当社は、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下
による簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

当社及び一部の連結子会社は、最終仕入原価法（貸借対照表価額
は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）、連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

通信回線使用权 当社は、定額法を採用しております。なお、耐用年数については経済的使用可能予測期間（7年～15年）に基づき決定しております。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

当社は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

当社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 重要な収益及び費用の計上基準

・ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

・収益の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

ロ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

当社は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。また、一部の連結子会社は、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連

結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高へ与える影響はありません。また、収益認識会計基準等の適用が当連結会計年度の売上高、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」(前連結会計年度192百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産から控除した減価償却累計額は、1,779百万円であります。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 12,410,105株

(2) 配当に関する事項

① 当連結会計年度に行った配当

2021年6月24日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 123百万円 |
| ② 1株当たり配当額 | 10.00円 |
| ③ 基準日 | 2021年3月31日 |
| ④ 効力発生日 | 2021年6月25日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2022年6月28日の開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 310百万円 |
| ② 1株当たり配当額 | 25.00円 |
| ③ 基準日 | 2022年3月31日 |
| ④ 効力発生日 | 2022年6月29日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

決議年月日	2015年9月10日	2017年3月14日	2019年8月9日
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	420,000株	20,000株	389,750株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に銀行借入により調達し、一時的な余資は主に預金を中心に安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

外貨建預金は為替リスクに晒されております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、リース投資資産は、主に通信回線使用权のリース料債権で、リース先の信用リスクに晒されております。海外取引から生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。信用リスクに対しては、当社グループの与信管理規程に沿って取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念についてリスク低減を図っております。為替変動のリスクに対しては、毎月通貨別に為替差損益を把握し、為替変動が損益計画に与える影響を勘案しております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。海外取引から生じている外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。借入金及びリース債務は、主に設備資金の調達を目的としたものであり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期または償還時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。また、その一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。借入金の固定金利と変動金利の構成割合については、金利市場の動向を勘案しております。資金調達に係る流動性リスクに対しては、財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) リース投資資産	3,340		
貸倒引当金 ※1	△0		
	3,340	3,354	13
資産計	3,340	3,354	13
(1) 長期借入金 ※2	1,705	1,705	0
(2) リース債務	2	2	△0
負債計	1,707	1,707	0

※1. リース投資資産について、対応する貸倒引当金を控除しております。

※2. 長期借入金には1年以内に返済予定の金額を含めております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,778	－	－	－
売掛金	2,069	－	－	－
リース投資資産	1,453	1,818	68	－
合 計	9,301	1,818	68	－

(注2) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,344	－	－	－	－	－
長期借入金	501	411	423	318	50	－
リース債務	2	－	－	－	－	－
合 計	1,847	411	423	318	50	－

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	－	3,354	－	3,354
資産計	－	3,354	－	3,354
長期借入金	－	1,705	－	1,705
リース債務	－	2	－	2
負債計	－	1,707	－	1,707

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

リース投資資産

リース投資資産については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	海外 通信事業	フィリピン 国内 通信事業	国内 通信事業	医療・美容 事業	その他	
顧客との契約から 生じる収益	1,652	1,631	3,988	1,244	26	8,544
その他の収益	2,031	152	—	—	—	2,183
外部顧客への売上高	3,684	1,784	3,988	1,244	26	10,728

(注) 1. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であります。

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社における主な顧客との契約から生じる収益の内容は以下のとおりであります。

海外通信事業には、一定の期間にわたり移転されるサービスの収益として、国際通信回線使用権のリース契約に基づくリース料の収益、及び、国際通信回線使用権のファイナンス・リースに関連する運用保守契約に基づく収益が含まれております。

フィリピン国内通信事業には、一定の期間にわたり移転されるサービスの収益として、インターネット接続サービスの収益やフィリピン国内通信回線のリース契約に基づくリース料の収益が含まれております。

国内通信事業には、一定の期間にわたり移転されるサービスの収益として、従量課金による相互接続サービスや秒課金による音声電話サービスの収益、コールセンター向けの利用量課金による収益、及びデータセンターのコロケーションサービスによる収益が含まれております。

医療・美容事業には、一時点で移転されるサービスの収益として、主に近視矯正手術による収益が含まれております。近視矯正手術の提供による履行義務は、機器を用いたレーシックによる施術が完了した時点で充足したと判断しております。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高) 売掛金	1,091
顧客との契約から生じた債権(期末残高) 売掛金	2,069
契約負債(期首残高) 前受金	46
契約負債(期末残高) 前受金	144

②残存履行義務に配分した取引価格

当社は、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、海外通信事業における国際通信回線使用权のファイナンス・リースに関連する運用保守サービスに関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	475
1年超2年以内	419
2年超3年以内	418
3年超	3,557
合計	4,871

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	589円01銭
(2) 1株当たり当期純利益	152円37銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

(金額表示単位の変更)

当連結会計年度より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

(子会社の設立)

当社は、2021年11月26日開催の取締役会において、以下のとおり子会社を設立することを決議いたしました。

なお、同社につきましては名称、所在地及び設立年月日を変更しております。

(1) 設立の目的

当社グループは、SDGsのゴール3「すべての人に健康と福祉を」に着目し、フィリピンにおいてSLACCによるレーシック施術などを提供することにより、フィリピンの医療状況などの改善を図っております。

フィリピンにおける死亡要因の上位には放射線機器による診断が必要な疾患が多く含まれており、早期に発見できた場合には治癒ができた可能性がございました。しかし、フィリピンには予防医療に特化した専門の医療機関がなく、早期に発見することが難しいという現状となっております。また、フィリピン政府は2019年2月に国民皆保険（Universal Health Care）法を制定するなど医療制度の強化を進めております。

このような環境を考慮し、当社グループでは、検査項目が充実している日本式の健康診断や人間ドックを提供することによりフィリピンの方々の健康意識・予防意識の向上や生活習慣病の抑制を目指して人間ドック／健診センターなどを運営する子会社を設立し、当社グループの事業拡大を図るものです。

(2) 設立する子会社の概要

①名称	Shinagawa Healthcare Solutions Corporation
②所在地	フィリピン、タギッグ市
③代表者の役職・氏名	President 上森雅子（当社専務取締役）
④事業内容	予防医療の提供、人間ドック／健診センターの運営
⑤資本金	350百万フィリピンペソ（約794百万円）
⑥出資割合	SLACC 50%、当社 40%、その他個人 10%
⑦設立年月日	2022年9月（予定）

(子会社の設立及び会社分割)

当社は、2022年3月18日開催の取締役会において、2022年7月1日を効力発生日として、会社分割（簡易新設分割）により設立する当社100%出資の子会社株式会社アイ・ピー・エス・プロ（以下、「新会社」）に国内通信事業を承継させること（以下、「本会社分割」）を決議いたしました。

(1) 本会社分割の目的

日本の国内通信事業について、意思決定の迅速化及び機動的な企業運営を強化し、事業執行の確実性とスピード化を図るため、分離・独立して運営することといたしました。同事業は、登録電気通信事業者としての強みを活かした、独自の音声通信サービスを企業のお客様に提供することで、お客様が抱える課題を解決し、業務効率化やコスト削減に貢献しておりますが、分社化によって、お客様の課題・ニーズに、より迅速に、より柔軟に対応できる体制が整います。

(2) 本会社分割の要旨

①会社分割の日程

取締役会決議日	2022年3月18日
会社分割の効力発生日	2022年7月1日

(注)本会社分割は、当社においては会社法第805条に規定する簡易新設分割に該当するため、株主総会の承認を得ずに実施する予定です。

②本会社分割の方式

当社を分割会社とし、新会社を承継会社とする新設分割とします。

③本会社分割に係る割当ての内容

新会社は、普通株式3万株を発行し、その全てを当社に交付します。

④本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行する新株予約権について、本会社分割による変更はありません。また、当社は新株予約権付社債を発行していません。

⑤本会社分割による増減する資本金

本会社分割に伴う当社の資本金の増減はありません。

⑥承継会社が承継する権利義務

新会社は、分割計画書において定める、当社の国内通信事業に属する資産及びその他の権利義務を承継します。

⑦債務履行の見込み

本会社分割における当社及び新会社の債務の履行の見込みについては、問題ないものと判断しております。

(3) 本会社分割の当事会社の概要

	分割会社 (2022年3月31日現在)	新設分割会社 (2022年7月1日予定)																				
①名称	株式会社アイ・ピー・エス	株式会社アイ・ピー・エス・プロ																				
②所在地	東京都中央区築地四丁目1番1号東劇ビル8階	東京都中央区築地四丁目1番1号東劇ビル8階																				
③代表者の役職・氏名	代表取締役 宮下 幸治	代表取締役 伊藤 良光																				
④事業内容	通信事業	通信事業																				
⑤資本金	1,084百万円	300百万円																				
⑥設立年月日	1991年10月24日	2022年7月1日 (予定)																				
⑦発行済株式数	12,410,105株	30,000株 (予定)																				
⑧決算期	3月末	3月末																				
⑨大株主及び持ち株比率 (2022年3月31日現在)	<table border="0"> <tr> <td>宮下 幸治</td> <td>39.93%</td> </tr> <tr> <td>株式会社日本カストディ銀行 (信託口)</td> <td>8.57%</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)</td> <td>3.76%</td> </tr> <tr> <td>丸本 桂三</td> <td>3.07%</td> </tr> <tr> <td>丸谷 和徳</td> <td>2.82%</td> </tr> <tr> <td>上田八木短資株式会社</td> <td>2.12%</td> </tr> <tr> <td>三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社</td> <td>1.86%</td> </tr> <tr> <td>日本テクノロジーベンチャーパートナーズiーS 2号投資事業有限責任組合</td> <td>1.81%</td> </tr> <tr> <td>株式会社ストレッチ</td> <td>1.64%</td> </tr> <tr> <td>三井住友信託銀行株式会社 (信託口 甲12号)</td> <td>1.61%</td> </tr> </table>	宮下 幸治	39.93%	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	8.57%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3.76%	丸本 桂三	3.07%	丸谷 和徳	2.82%	上田八木短資株式会社	2.12%	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	1.86%	日本テクノロジーベンチャーパートナーズiーS 2号投資事業有限責任組合	1.81%	株式会社ストレッチ	1.64%	三井住友信託銀行株式会社 (信託口 甲12号)	1.61%	株式会社アイ・ピー・エス100%
宮下 幸治	39.93%																					
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	8.57%																					
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3.76%																					
丸本 桂三	3.07%																					
丸谷 和徳	2.82%																					
上田八木短資株式会社	2.12%																					
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	1.86%																					
日本テクノロジーベンチャーパートナーズiーS 2号投資事業有限責任組合	1.81%																					
株式会社ストレッチ	1.64%																					
三井住友信託銀行株式会社 (信託口 甲12号)	1.61%																					

(4)分割する事業の概要

①分割する事業の内容

国内通信事業

②分割する事業の経営成績（2022年3月期）

売上高	3,988百万円
-----	----------

③分割する資産、負債の項目及び金額（2022年3月31日時点）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	490百万円	流動負債	340百万円
固定資産	129百万円	固定負債	17百万円
合計	620百万円	合計	357百万円

(注) 承継される金額は、本会社分割効力発生日時点の実際のコ額となります。

(5)本会社分割後の状況

本会社分割による分割会社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期他に変更はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	8～19年
機械及び装置	2～17年
車両運搬具	6年
工具器具備品	2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

通信回線使用权

定額法を採用しております。なお、耐用年数については経済的使用可能予測期間（7年～15年）に基づき決定しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結注記表の「収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

(5) その他計算書類作成のための重要な事項

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高へ与える影響はありません。また、収益認識会計基準等の適用が当事業年度の売上高、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産から控除した減価償却累計額は、764百万円であります。

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,000百万円
長期金銭債権	3,779百万円
短期金銭債務	577百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 496百万円

その他の営業取引 441百万円

営業取引以外の取引による取引高 48百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

当期末の自己株式は、すべて普通株式であり、株数は395株であります。増加数の131株は、すべて単元未満株式の買取によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰延延払利益	0百万円
貸倒引当金	18百万円
退職給付引当金	9百万円
減価償却超過額	49百万円
その他	27百万円
繰延税金資産小計	<u>106百万円</u>
評価性引当額	<u>△60百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>45百万円</u>

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	InfiniVAN, Inc.	(所有) 直接 40.0 間接 24.0	フィリピン国内 の通信事業 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	2,448	関係会社 長期貸付金	3,194
				資金の返済	244		
				利息の受取 (注1)	37	流動資産 その他	15
				受取リース料	140	売掛金	124
子会社	ISMO Pte. Ltd.	(所有) 直接 100.0	シンガポール国 内外の通信事業 役員の兼任	通信回線使用 権の売却 (注1)	1,817	リース投資 資産	1,780
						繰延延払利益	535
子会社	KEYSQUARE, Inc.	(所有) 直接 99.8	コールセンター 業務の委託 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	-	関係会社 長期貸付金	565
				利息の受取 (注1)	7	流動資産 その他	1

(注1) 資金の貸付利率については、市場金利を勘案したうえで決定しており担保は受け入れておりません。通信回線使用権の売却に係る取引金額については、市場実勢を参考に交渉のうえで決定しております。

8. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 7.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する記載

(1) 1株当たり純資産額	445円66銭
(2) 1株当たり当期純利益	84円56銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

(金額表示単位の変更)

当事業年度より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

(子会社の設立)

子会社の設立については、「連結注記表 10.その他の注記 (子会社の設立)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(子会社の設立及び会社分割)

当社は、2022年3月18日開催の取締役会において、2022年7月1日を効力発生日として、会社分割(簡易新設分割)により設立する当社100%出資の子会社、株式会社アイ・ピー・エス・プロ(以下、「新会社」)に国内通信事業を承継させること(以下、「本会社分割」)を決議いたしました。

なお、詳細については、「連結注記表 10.その他の注記 (子会社の設立及び会社分割)」に記載のとおりであります。